

## 地震災害情報（第1報）

令和元年8月4日（日）19時23分に発生した福島県沖を震源とする地震により、仙台河川国道事務所管内において震度5弱が観測されたため、災害対策支部（警戒体制：河川・道路）を設置しました。所管施設に異状がないか道路巡回を開始します。

### 1. 事務所体制

河川 令和元年8月4日（日） 19時23分 警戒体制  
道路 令和元年8月4日（日） 19時23分 警戒体制

### 2. 管内所管施設の点検箇所

阿武隈川下流（亶理町）  
国道 6号（亶理町）  
国道 45号（石巻市）  
国道108号（石巻市）  
三陸沿岸道路（石巻市）

管内の情報は、次のURLからご覧ください。

- 仙台河川国道事務所webサイト <http://www.thr.mlit.go.jp/sendai/>
- 仙台河川国道事務所携帯サイト <http://keitai.thr.mlit.go.jp/sendai/>

<発表記者会：宮城県政記者会、東北専門記者会>

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

TEL 022 (248) 4131 (代表)

(河川関係) 副所長 (河川)	しぎはら 嶋原	よしたか 吉隆	(内線204)
(道路関係) 副所長 (道路管理)	えんどう 遠藤	とのおる 徹	(内線206)